

info

11

ゆっくりひとめぐり栗駒山麓周遊スタンプラリー

開催中

3市1村の栗駒山麓に配置したチェックポイント（湯沢市：小安峡温泉総合案内拠点施設、宮城県栗原市：花山温泉温湯山荘、岩手県一関市：須川ビジターセンター、東成瀬村：栗駒山荘）でスタンプラリー専用の応募ハガキに3カ所以上のスタンプを集めて応募すると、抽選で20人に3市1村いずれかの物産品詰め合わせセット（5,000円相当）をプレゼント！詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 実施期間 10月31日(火)まで
- 応募締切 11月15日(水) ※当日消印有効
- 応募方法 チェックポイントなどに設置されているパンフレットのスタンプ欄兼応募ハガキを切り取り、切手を貼って郵送してください。
- 当選発表 プレゼント品の発送をもって代えさせていただきます。



問 ゆっくりひとめぐり栗駒山麓連絡会議：観光・ジオパーク推進課観光振興班（☎55-8180）

info

13

農耕作業用自動車の ナンバー登録は お済みですか？

乗用装置があり、最高速度が時速35km未満の農耕トラクタ、スプレイヤー、コンバイン、田植機および国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車は、小型特殊自動車に該当し、軽自動車税種別割の課税対象です。該当する車両を取得した方、現にナンバープレートが付いていない車両を所有している方は、公道の走行の有無にかかわらず、ナンバー登録（申告）をお願いします。

※最高速度が時速35km以上の農耕作業用自動車は、大型特殊自動車に該当し、その車両を事業で使用している場合には、固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

- 申告に必要なもの
 - ▷本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
 - ▷車名（メーカー名）、型式、車台番号、型式認定番号、排気量または定格出力がわかるもの
- 申告場所
税務課市民税班または各総合支所地域応援班

問 税務課市民税班（☎55-8094）

info

12

令和5年 住宅・土地統計調査の 実施について

10月1日を調査日とする「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯のかたがたを対象とした大規模な調査です。

調査をお願いする世帯（無作為抽出）には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法により回答をお願いします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。



問 情報政策課元気・魅力発信班（☎56-8387）